

令和3年

第6回農業委員会通常総会 議事録

(令和3年12月27日開催)

武蔵野市農業委員会

## 令和3年第6回農業委員会通常総会 議事録

- 1 日時 令和3年12月27日（月曜日）午前9時30分
- 2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室
- 3 議事  
議案第8号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律（貸借円滑化法）に基づく事業計画の決定について
- 4 協議・報告事項
  - (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について（1件）
  - (2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について（2件）
  - (3) 令和3年度農家見学会について
  - (4) 国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について
  - (5) 農地パトロールについて
  - (6) 令和3年度第4回生産組合長会議について
  - (7) 武蔵野市農業振興基本計画の改定案について
  - (8) その他 会議等日程
- 5 出席委員

1番	榎本一宏	君	2番	田中恒男	君
3番	榎本英明	君	4番	松本正人	君
5番	後藤幸治	君	6番	船木忠秋	君
7番	田邊安輝子	君	8番	櫻井義則	君
9番	北沢俊春	君	10番	下田誠一	君
11番	坂本和人	君	12番	大坂新一	君
13番	齋藤久枝	君	14番	大谷壽子	君
- 6 欠席委員 なし
- 7 委員以外の出席者 なし

8 事務に従事した職員

局長 吉崎勝哉 君  
係長 合田宇宏 君  
主任 荒井祐一 君  
主任 森麻衣子 君

事務局長	<p>定刻となりましたので、ただいまより令和3年第6回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。</p> <p>なお本日ですが、議案資料については、机の上に置いてお帰りください。</p> <p>それでは、会長、お願いいたします。</p>
会長	<p>ただいまより、農業委員会通常総会を開催いたします。</p> <p>本日は総会ですので、事務局より会議の成立についての報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>本日は14名中14名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、有効に成立していることを報告いたします。</p>
会長	<p>本日、欠席委員はおりません。</p> <p>署名委員は、14番大谷委員、2番田中職務代理者をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第8号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律（貸借円滑化法）に基づく事業計画の決定について を上程します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	[説明]
8番 櫻井委員	[報告]

事務局

〔説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

14番 大谷委員

万が一、相続が発生した場合にはどうなるのでしょうか。

会長

農地は貸主へ返却してもらうこととなります。

本日が最後の確認になりますので、しっかりご議論いただきたいと思います。

8番 櫻井委員

作物が植わっている状態だと作物はどちらのものになるのでしょうか。

会長

解除については6か月となっているので、その間に綺麗にして返すこととなっています。

2番 田中会長職務代理者

借主は他市在住で、納税猶予を受けていると3年に一度税務署に申告することとなりますが、その届出は貸主が出すこととなります。書類の提出については、事務局で確認してもらっているが、今までとは書き方が変わる可能性があるので皆さんにお伝えしておきたいと思います。

会長

納税猶予適用農地を貸借して耕作しているという報告を市と貸主から行いますので、猶予を受けていても農地を貸借することは問題ありません。所得税については、恐らく自分で申告することになると思います。

7番 田邊委員

今回、誓約書を加えた理由はあるのでしょうか。

会長

貸主と借主との間で取り交わすものになりますが、この誓約書があると、借主が途中で畑の適正管理を諦めるということがないよう、重みのあるものになると思うのでご提案しました。

7番 田邊委員	万が一、誓約書の内容に反してしまった場合はどうなるのでしょうか。
会長	そちらについては、農業委員会が関与するのではなく、当事者の判断になります。
12番 大坂委員	計画が履行されているかの監督権は農業委員会にはないですよ。農地としての確認は、例年のパトロールでよいのでしょうか。
会長	その通りです。1年後にはご本人に出席してもらい、実績報告をしてもらいますが、この報告は、計画について指摘をするものではありません。
4番 松本委員	この話はいつになったら公表してもよいのでしょうか。
8番 櫻井委員	先日現地調査の際には、貸主の方へ近隣の農業者に紹介するように、会長からご提案がありました。
事務局	事務局より補足させていただきます。 公表については、計画が承認されても契約にたどり着かないということも可能性としてはありますので、契約が締結された後でお願いしたいと思います。 また、借主は1年ごとに実績報告をし、事務局が収受するという流れになっています。 誓約書については、他市では耕作放棄をしてしまうという事例もあったので、貸主に迷惑をかけないようにという趣旨がありました。以上です。
9番 北沢委員	借主の方の計画については、農業委員会に提出する前に事務局やJAに事前に相談して練っておいたほうがよいと思います。農業委員会では1回目を確認をするのですが、2回目は審議に入ってしまうので。
事務局	今後はJAとも連携しながらサポート体制を構築していきたいと思います。

9番 北沢委員 委員会では承認が取れるように計画を練ったほうがよいと思います。

会長 質疑も終了したようですので、採決に入ります。  
議案第8号に賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手の確認]

会長 全員賛成で本案は可決されました。

続きまして、協議・報告事項に入ります。  
(1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について  
(2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について  
2件合わせて事務局より説明を求めます。

事務局 [説明]

会長 以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

会長 次に(3)令和3年度農家見学会について 事務局より説明を求めます。

事務局 [説明]

会長 では、各グループで役割と前日準備の時間を決定してください。

[各自打合せ]

会長 それでは、前日、当日とよろしくお願ひいたします。  
次に(4)国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討

	について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
	〔質疑なし〕
会長	次に（５）農地パトロールについて 事務局より説明を求めます。
事務局	〔説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
	〔質疑なし〕
会長	次に（６）令和３年度第４回生産組合長会議について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
	〔質疑なし〕
会長	次に（７）武蔵野市農業振興基本計画の改定案について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
	〔質疑応答〕
13 番 齋藤委員	意見はメールでしか提出できないのでしょうか。

事務局 なるべくメールでご提出いただきたいと思いますが、口頭でも受け付けます。

7番 田邊委員 今回の見直しでSDGsや農福連携も取り上げられてよかったと思います。若者や女性農業者の施策についても言及されていたので、一緒に提案していきたいと思います。

会長 優先順位を決めて、できることから進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。  
では最後に(8)その他 会議等日程 事務局より説明を求めます。

事務局 [説明]

会長 12月17日に常設審議委員会に出席してきましたので、その報告をさせていただきます。

2月17日の農業者大会は昭島市民会館で開催する予定ですが、コロナの影響によって状況が変わった場合は中止になる可能性もございます。

また、納税猶予適正協議会というものがあまして、東京都の納税猶予額が大きいという報告がありました。

先ほど協議内容でもあった国・都への要望ですが、北多摩地区というのは17市で構成されており、武蔵野市は北多摩南部ブロックに所属しているのですが、1月26日に検討して、更に農業会議でも検討して、2月17日の農業者大会で決定するという流れになります。

私からの報告は以上となりますが、最後に委員の皆様や事務局から何かございますでしょうか。

5番 後藤委員 フレッシュサラダですが、11月29日、12月8日に盛大に実施することができました。毎年、吉祥寺・市役所・境で実施しているのですが、今年は市役所で2回やりました。プレイスが使えなかったのは、なぜだったのでしょうか。

事務局 指定管理者制度に基づき、生涯学習振興事業団が公園の管理を



行っていたのですが、令和2年度から市の直営となりました。原則、営利目的や販売目的にあたるものは公園を使用できないということがあり、市役所で2回実施するという経緯になりました。

5番 後藤委員

農業振興に関わるものなので、境も実施できるようにしてほしいと思っています。

また、1月11日に予定されている市長とのふれあいトークですが、それについてはどうなっているのでしょうか。参加者の中でも疑問が出ています。

事務局

ふれあいトークについては、市民活動推進課で所管しているイベントになります。参加される方については既に通知が送付されているかと思いますが、確認いたします。

5番 後藤委員

フレッシュサラダの件もそうですが、先に会長や農業委員に周知しておいたほうがよいと思います。

8番 櫻井委員

情報を縦割りではなく、もう少し入手していただきたいです。

9番 北沢委員

農業委員会は行政委員会なので、かなり重要な役割を担っていると思うので、よろしくお願いします。

また、先ほど会長のお話でありましたが、納税猶予の額が大きいということはそれだけ売上を出していることに繋がるというPRになるのではないかと考えています。

会長

それではそろそろ時間もございますので、以上をもちまして、本日の通常総会を終了いたします。

この後に市長との懇談会がございます。貴重な機会ですので、皆様の積極的なご発言をお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前10時50分